

報道機関各位

## 交通死亡事故多発警報の発令について

令和元年 11 月 16 日（土）から 22 日（金）までの7日間に、県内では4件の交通死亡事故が連続して発生し、4 人の方が亡くなる極めて憂慮すべき事態であることに鑑み、長野県交通安全運動推進本部による「交通死亡事故多発警報」が発令されました。

### 事柄名

「交通死亡事故多発警報」の発令

### 期 間

令和元年 11 月 22 日（金）から 30 日（土）までの9日間

### 目 的

多発する死亡事故に歯止めをかけ、尊い命を交通事故の被害から守り、交通の安全を確保する

### 町の動き

- ①交通安全広報車、安全安心パトロール車による期間中の広報巡回の実施
- ②音声告知放送による警報発令中を知らせる広報の実施 1日2回（25日～30日）
- ③役場庁舎正面玄関入口へ「交通死亡事故多発警報発令中」の懸垂ポスター掲出
- ④もみじちゃんメールによる注意喚起 期間中 数回

添付資料 有

 無

総務課 セーフコミュニティ推進室  
(課長)中村 克寛 (担当)小林 剛史  
電 話：0265-79-3111 (内線) 193  
F A X：0265-79-0230  
E - mail：soumu@town.minowa.lg.jp

